

第 2 4 期 報 告 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 3 1 日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役の監査報告書謄本

能登空港ターミナルビル株式会社

事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

令和2年4月から続いておりました新型コロナウイルス感染拡大が、ようやく落ち着きをみせ、昨年5月には、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行し、まさにこれから利用促進を図ろうとしている矢先の5月5日、奥能登地震（震度6強）が発生し、珠洲市に大きな被害をもたらしました。

このような状況でありましたが、7月8日・9日に行われた、開港20周年の記念式典や記念イベントでは、空港も大いに賑わい、さらに9月から10月にかけては、約4年ぶりに台湾からのインバウンドチャーター便も運航されるなど、明るいニュースもありました。

しかし、本年1月1日、「令和6年能登半島地震」が発生し、奥能登を震度7の巨大地震が襲い、死者245名、負傷者1500名以上、家屋の全壊・半壊2万7千棟以上（令和6年3月末現在）と未曾有の大災害となりました。

この地震は震度7、元日に発災、多数の家屋倒壊、道路の断裂、津波、火災、液状化、海底の隆起など全ての面において想定を超えるものでありました。

このような厳しい被災状況の中、1月27日から全日空機による臨時便が運航され、4月26日からは、定期便のうち午前便が再開されております。

今期の業績につきましては、定期路線が1月1日より運休となったことから、レストラン、売店、レンタカーは、1～3月分までのテナント料を全て減免したことなどから、第4四半期の収入が落ち込んだものの、347,995千円で、前期より増額となりました。一方、費用の面におきましては、ハンドリング業務や利用促進に伴う諸会費等も例年並みに推移し、売上原価については、298,236千円、販売費及び一般管理費は、45,170千円となり、合計で343,407千円となりました。

この結果、営業利益は、4,588千円（対前期比25%）となり、営業外収益を加減した経常利益は、17,697千円（対前期比96%）となりましたが、地震で被害を受けた施設・設備等の修繕工事や補助金などの特別損益を含めると、税引後は、9,794千円の損失を計上することとなりました。

(2) 今後の課題

今期は、二度に及ぶ落雷事故により電気系統で被害があったほか、元日に発災した能登半島地震では、ターミナルビル本体が受けた被害は甚大であります。応急復旧工事のうち、一部は完成したものの、令和6年度においても引き続き、ターミナルビルの駆体、内装、壁面などの工事を実施するほか、給油施設についても、早期復旧に取り組みます。また、財源となる地震保険金や国の補助金についてもしっかりと確保してまいります。

このほか、1階ロビーの天井は特定天井で、地震により落下する恐れがあることから、同様に令和6年度で改修することとしております。

今後とも、安全で安心、快適なターミナルビルとして、また、能登半島地震からの復旧・復興の拠点施設として、機能を強化し存在意義を高めてまいります。株主の皆様におかれましては、これからもご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

(単位：千円)

区 分	設備投資	資 金 調 達	
		自己資金	県補助金等
冷凍機等更新	25,247	25,247	0
GSE給油所スタンド計量機	1,040	1,040	0
社有車（トヨタミライ）	7,543	5,590	1,953
搭乗待合室内ロールスクリーン	1,300	1,300	0
搭乗待合室内ベビーケアルーム	1,740	1,740	0
保安検査機器等	1,886	943	943
売店冷蔵冷凍ショーケース	2,691	2,691	0
合 計	41,447	38,551	2,896

(4) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

科 目	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売 上 高	302,525	304,952	328,023	347,995
経 常 利 益	15,790	17,637	18,408	17,697
当 期 純 利 益	10,959	11,926	12,235	△9,794
1株当たり当期純利益	547円99銭	596円34銭	611円77銭	△489円71銭
総 資 産	1,297,484	1,308,546	1,330,002	1,345,951
純 資 産	1,250,342	1,262,269	1,274,504	1,264,710

(5) 主要な事業内容

- ① 貸 室 業
- ② 航空事業者・航空旅客及び貨物に対する役務の提供並びに航空保安機器の賃貸
- ③ 航空機の給油施設の賃貸及び運営
- ④ 建物及び附属設備の保守管理、警備、清掃及び環境衛生の管理業務
- ⑤ 広告宣伝業
- ⑥ 郵便切手類・収入印紙及び石川県証紙の売捌業
- ⑦ 物品販売業並びに石油製品の販売業
- ⑧ 著作権等の無体財産権の管理

(6) 従業員の状況 (令和6年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
従 業 員	4 ^名	46.5 ^歳	13.45 ^年

2. 株式に関する事項 (令和6年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000株
- ② 発行済株式の総数 20,000株
- ③ 総株主の議決権数 20,000個
- ④ 株 主 数 34名
- ⑤ 株 主

株 主 名	持株数	出資比率	株 主 名	持株数	出資比率
石 川 県	7,200 ^株	36.00%	津 幡 町	176 ^株	0.88%
奥能登広域圏事務組合	3,000	15.00	内 灘 町	146	0.73
七 尾 市	1,200	6.00	石川県農業協同組合中央会	120	0.60
輪 島 商 工 会 議 所	1,200	6.00	金 沢 商 工 会 議 所	100	0.50
株式会社日本政策投資銀行	1,000	5.00	株 式 会 社 北 陸 銀 行	100	0.50
北 陸 電 力 株 式 会 社	1,000	5.00	能 登 町 商 工 会	56	0.28
羽咋郡市広域圏事務組合	600	3.00	石川県漁業協同組合	40	0.20
株 式 会 社 北 國 銀 行	600	3.00	中 能 登 町 商 工 会	30	0.15
中 能 登 町	600	3.00	能 登 鹿 北 商 工 会	28	0.14
七 尾 商 工 会 議 所	500	2.50	穴 水 町 商 工 会	24	0.12
株式会社整理回収機構	400	2.00	石川県森林組合連合会	20	0.10
ANAホールディングス株式会社	400	2.00	宝 達 志 水 町 商 工 会	20	0.10
珠 洲 商 工 会 議 所	300	1.50	羽 咋 市 商 工 会	18	0.09
か ほ く 市	278	1.39	門 前 町 商 工 会	18	0.09
株式会社北鉄航空	200	1.00	志 賀 町 商 工 会	14	0.07
北 陸 鉄 道 株 式 会 社	200	1.00	富 来 商 工 会	12	0.06
興 能 信 用 金 庫	200	1.00			
のと共栄信用金庫	200	1.00	計	20,000	100.00

3. 役員に関する事項 (令和6年3月31日現在)

取締役及び監査役

取締役会長	馳 浩	(石川県知事)
代表取締役社長	徳 田 博	(石川県副知事)
代表取締役専務	前 田 正 彦	
取締役	安 宅 建 樹	(金沢商工会議所会頭)
取締役	油 野 和 一郎	(河北郡市会会長)
取締役	木 村 博 喜	(北陸電力株式会社執行役員石川支店長)
取締役	坂 口 茂	(奥能登広域圏事務組合組合長)
取締役	杉 野 哲 也	(七尾商工会議所会頭)
取締役	高 橋 実 枝	(石川県企画振興部長)
取締役	茶 谷 義 隆	(七尾市長)
取締役	刀 祢 秀 一	(珠洲商工会議所会頭)
取締役	西 利 章	(石川県農業協同組合中央会専務理事)
取締役	久 岡 政 治	(輪島商工会議所会頭)
取締役	松 村 智 巳	(株式会社日本政策投資銀行北陸支店長)
取締役	南 井 浩 昌	(北陸エアターミナル株式会社代表取締役社長)
取締役	宮 岸 武 司	(北陸鉄道株式会社取締役社長)
監査役	沢 田 隆	(石川県商工会連合会副会長)
監査役	中 田 哲 也	(のと鉄道株式会社代表取締役社長)
監査役	中 村 一 弥	(石川県出納室長)

4. 会計監査人に関する事項

氏 名 宮崎公認会計士事務所
公認会計士 宮 崎 文 夫

5. 会社業務の適正を確保するための体制整備に係る基本方針及び運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存及び管理を行う。

(2) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

企業活動を脅かす災害、事故等の不測の事態に対応するために、マニュアルやガイドラインを整備しリスク管理体制の確立を図る。特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、対応を図ることとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の監督等を行う。また、代表取締役専務は職務の効率性に関しての責任者として、経営計画に基づいた目標に対し職務執行が効率的に行われるよう監督するとともに効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図って行く。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、代表取締役専務はコンプライアンス体制の責任者として体制の維持・向上を図り、教育・研修の充実を図る。また監査役と連携し問題点の把握、改善に努め、適宜、取締役会に報告する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて同使用人を配置することとする。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は監査役の指揮命令に服する。

監査役補助者の人事異動、評価について補助業務に就いたことに起因する影響を反映しないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの、またはそのおそれがあるものについては、発見しだい速やかに監査役に報告する。

当社は、報告した者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨役職員に周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議へ出席するとともに、決裁書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。監査役は必要に応じて、会計監査人との間で、意見交換を行うものとする。

監査役が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき取組を行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、代表取締役専務を中心として、取締役及び使用人に内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：千円)

[illegible]

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高 家 賃 収 入 広告、受託料、その他収入	 116,461 231,534	347,995
売 上 原 価 家 賃 原 価 広告、受託料、その他原価	 90,229 208,006	298,236
売 上 総 利 益		49,759
販売費及び一般管理費		45,170
営 業 利 益		4,588
営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 雑 収 入	 0 0 13,107	13,108
経 常 利 益		17,697
特 別 利 益 補 助 金 収 入	 2,896	2,896
特 別 損 失 地 震 災 害 損 失 固 定 資 産 圧 縮 損	 30,373 2,896	33,269
税引前当期純損失		12,676
法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	 328 △ 3,210	 △ 2,882
当 期 純 損 失		9,794

株主資本等変動計算書

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	3,000	271,504	274,504	1,274,504	1,274,504
当期変動額						
当期純利益			△ 9,794	△ 9,794	△ 9,794	△ 9,794
当期変動額合計	-	-	△ 9,794	△ 9,794	△ 9,794	△ 9,794
当期末残高	1,000,000	3,000	261,710	264,710	1,264,710	1,264,710

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法による原価法によっております。
-----------------	------------------------

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定額法によっております。
無形固定資産	定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期の負担見込額を計上しております。
-------	---

退職給付引当金	従業員の退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
---------	---

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用し、その主な履行義務は、役務の提供であり、役務の提供時に収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	7 9 7, 4 1 6 千円
----------------	-----------------

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の総数	2 0, 0 0 0 株
--------------------	--------------

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金等であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	1, 0 0 1, 1 6 2	1, 0 0 1, 1 6 2	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、能登空港において空港ターミナルビル（土地は賃借）を有し、航空会社及びテナントに賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2 1 1, 9 7 5	2 8 3, 3 1 7

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び圧縮記帳額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	6 3, 2 3 5 円 5 3 銭
1株当たり当期純損失	4 8 9 円 7 1 銭